

経営比較分析表（令和6年度決算）

鳥取県 米子市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	51.21	9.47	93.80	3,429

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
144,056	132.42	1,087.87
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,566	11.70	1,159.49

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○農業集落排水事業は、公共下水道に比べて事業規模が小さく、事業の性格上独立採算によることが困難な事業である。令和5年度以降は一般会計からの繰入金の見直しをしたほか、赤字の一部を補てんしていた基準外繰入金を廃止したため、経常収支比率が大幅に悪化し、100%を下回っている。令和6年度は累積欠損金が発生しており、経営改善を図っていく必要がある。

○使用料収入等に対し企業債償還等支出が多いため、流動比率は全国平均及び類似団体平均を大幅に下回っており、不足する現金を同一の会計を構成する公共下水道事業に依存している。

○汚水資本費が全額汚水公費負担額（分流式下水道等に要する経費）となるため、企業債残高対事業規模比率は0%となっている。

○汚水処理原価は全国平均及び類似団体平均を下回っており、経費回収率は他団体を上回っているものの、使用料収入だけで汚水処理費を賄うことは難しい状況にあり、財政基盤は脆弱である。

○施設利用率は他団体平均を下回っており、利用率向上に向けて一層の普及促進活動を行うほか、施設の機能集約など適正な規模での施設の在り方を検討する必要がある。

○水洗化率は年々上昇しているものの、処理区域内人口が減少していることや、下水道法10条に定める接続義務が課されないこと等から、収入増が見込みにくい状況にある。

2. 老朽化の状況について

○有形固定資産減価償却率は平成30年度に地方公営企業法を適用してから7年しか経過していないため、全国平均及び類似団体平均を下回っている。また、当市の農業集落排水事業は供用開始後約30年経過したところであり、処理施設及び管渠は、日常的な維持管理・補修を中心に実施しており、大規模な改築・更新等は実施していない。

○今後は、将来発生する更新需要に対応するため、長期的な更新計画を策定し、適正な維持管理及び施設の延命化に努める必要がある。また、効率的な施設運営のため、今後の人口減少の進展を考慮し、公共下水道への編入を含めた処理施設の統廃合を行っていく必要がある。

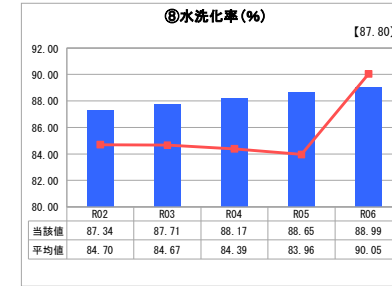
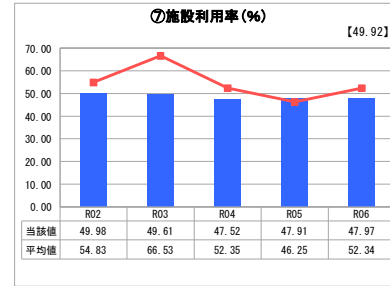
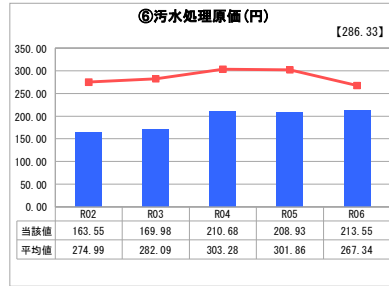
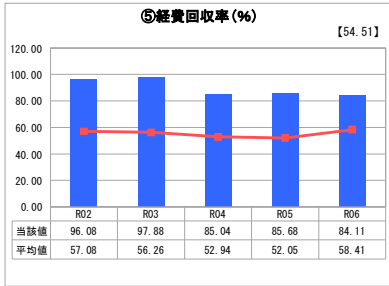
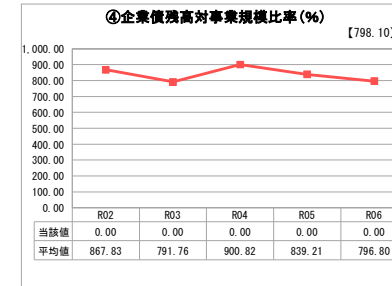
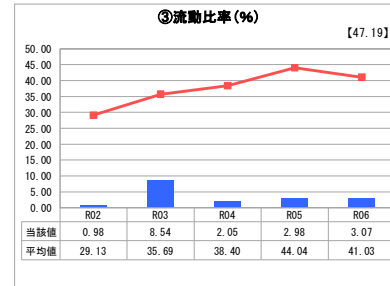
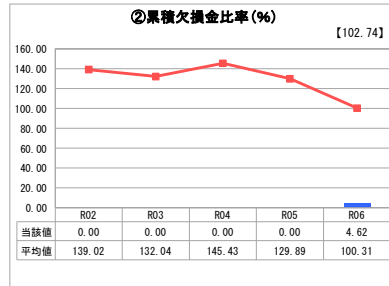
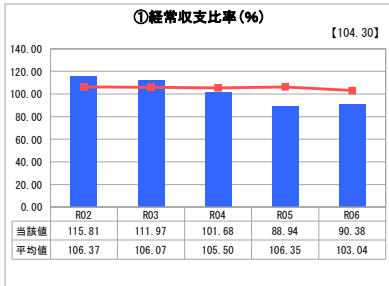
全体総括

農業集落排水事業の処理施設等は標準耐用年数に達していないものの、将来的に更新改築時期が集中し、多額の財政負担が見込まれるが、公共下水道と同一サービス同一料金としているため、独立採算による経営が困難な状況である。

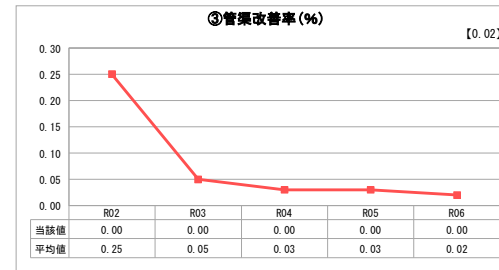
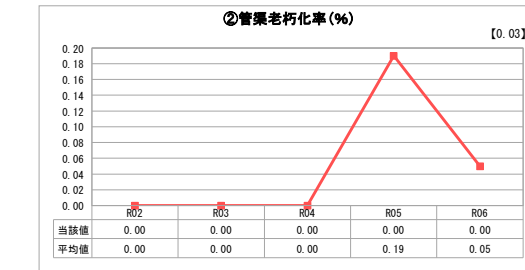
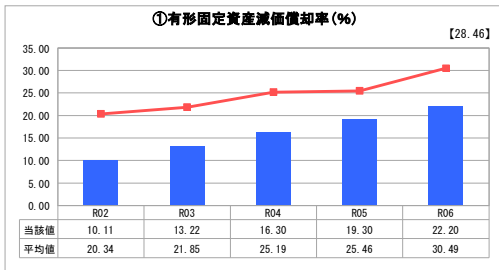
今後の取組としては、普及促進活動等の強化により一層の収入確保に努めるほか、効率的な運転管理等により維持管理経費の節減に努める。また、将来を見据えた長期的な更新計画を策定し、適正な維持管理・延命化を図るとともに、公共下水道への編入など、施設の統廃合を進め、効率的な施設運営を目指す。

また、財務諸表による現状把握と今後の投資・財政見直しを検証し、収入と投資のバランス及び私費と公費の適正な負担区分を考慮しながら事業の安定的かつ持続的な運営を目指す。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。